

保護者の皆様へ

栃木県立佐野松桜高等学校長

10月1日以降における本校の対応について

秋冷の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育に際しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本県に発出されておりました緊急事態宣言が9月30日(木)に解除されますが、本県においては警戒度レベルが県版ステージ3とし、県民に対しては、県内外の移動は移動先の要請内容や感染状況を確認し、慎重に判断するよう求められております。さらに、本市を含めて小山市、栃木市、足利市の県南4市を対象に「県版まん延防止等重点措置」が適用されております。

つきましては、本校では引き続き生徒の安全確保と継続的な学びを保障するため、10月1日(金)から下記の点についての感染防止対策を講じながら教育活動を進めて参ります。各ご家庭におかれましても感染防止へのご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 日課の変更について

これまで始業開始時間を9時35分からとしておりましたが、**10月1日(金)から始業開始時間を8時35分からの通常日課に戻し、50分授業を行います。**下校は午後15時45分となります。

2 感染リスクを下げる環境の確保等について

(1) 朝の健康観察の実施

- ・生徒は、**登校前に必ず検温し、発熱があった場合や、咳等の風邪症状がある場合には、登校を控えて自宅で様子を見てください。**もし、登校後に発熱や咳等の風邪の症状が出た場合には、別室で待機させ、ご家庭と連絡を取ったうえで帰宅を促します。
- ・同居するご家族の方で発熱や咳等の風邪の症状など体調不良がある場合には、ご家族の方の様子を見てからの登校をお願いします。

(2) マスクの着用

- ・咳エチケットを徹底する指導を行うとともに、生徒等の中での飛沫による感染リスクを最小限に抑えるためにマスクの着用を促します。
- ただし、熱中症防止のため、屋外での活動や体育の授業など、人との十分な距離が確保できる場合には外すよう指導します。

(3) 手洗いの実施

- ・休憩時間や昼休み、共有物を使用時の実習の前後には必ず手洗いを行うよう指導します。

(4) 消毒の実施

- ・多くの生徒が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)の消毒を実施します。

(5) 教室等の換気

- ・教室内は窓を開けるよう努め、特に休憩時間や昼休み等には、全ての窓を開けての換気を行います。
- また、気温が高い日にはエアコンを稼働させ、室温に気をつけながら休憩時間や昼休み等には定期的に全ての窓を開けての換気を行います。

(6) 共用する用具や備品の取り扱い

- ・学校では様々な用具や物品を共用しており、これらの共用をできる限り避けるよう努めますが、共用を避けることが難しいものについては、用具や物品を消毒するとともに、使用前後に手洗いを行うように指導します。

3 授業等について

- ・教室においては、人との十分な距離の確保が困難な場合があります。その際は、できるだけ窓を開けての換気に努めて授業を行います。ただし、気温が高い日には熱中症防止に努めながらの換気を行います。

- ・身体接触が避けられない学習内容は、学習内容の入替を行ったり、身体接触が避けられる教材等を準備して実施します。
- ・複数の教員が担当している授業では、可能な限り教室を分散し、少人数で実施いたします。
- ・**昼食時は、各自の席で正面を向いて食べ、対面での会食を避ける**ように指導します。
- ・飲み物の回し飲みや、ハンカチやタオルの共用を避けるように指導します。

4 学校行事について

- ・学校行事については、本県の感染状況に注視しながら、実施時期の変更、実施内容の見直し、出席者の制限、校内放送の活用など感染拡大防止の配慮を最大限に行います。その上で安全が確保できないと判断した場合は中止することもあります。

5 部活動について

(1) 校内での活動について

- ・顧問は生徒の健康・安全の確保のため、密接を避けるなど各部の活動内容に応じた感染対策を行います。なお、**授業日（平日）は週4日以内（1日あたり90分以内）の活動とし、18時までに完全下校とします。また、週休日は原則1日は休養日とし、活動する場合には1日あたり3時間程度とします。**
- ・練習前の健康状態（検温、発熱等の風邪症状の有無等）を顧問が確認し、生徒に発熱等の風邪症状が見られるときは、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導します。
- ・部室等の利用は少人数かつ短時間で行うように指導します。
- ・活動で使用する用具や物品の共用を出来るだけ避けるように努めます。共用を避けることが難しいものは、使用前後の手洗いを徹底するとともに、使用した用具や物品については消毒を行います。
- ・補食や水分補給の際には、人との十分な距離の確保に配慮するとともに、タオル、コップ等の共用を避けるよう指導します。
- ・飛沫感染に留意し、近距離でのかけ声等は避けるよう指導します。
- ・顧問は生徒の健康・安全の確保のため、その他、各部の活動内容に応じた感染防止対策を行います。

(2) 練習試合について

- ・**警戒度レベル県版ステージ3の期間中は、大会等に備えての県内高校との練習試合や合同練習等は許可**します。ただし、活動範囲は県内のみとします。
なお、これらに参加する場合には、会場校の感染防止策が徹底され、かつ参加者全員の体調確認が行われているとともに、参加者名簿の提出が得られた場合に限りま
す。なお、詳細は、県教育委員会が作成した『部活動実施に係る対応マニュアル』に基づいて実施します。

(3) 高体連や高文連等の団体が主催する大会や発表会・競技会について

- ・高体連や高文連等の各団体が定めるガイドラインに基づいての参加が可能である場合で、生徒及び保護者からの参加の同意が得られれば許可します。
なお、**大会等の出場にあたっては、感染者あるいは濃厚接触者と特定された者の参加は認められません（休校や学級閉鎖などの措置により、大会当日に登校を許可されていない生徒の参加は認められません）。**また、栃高体連（栃高文連）以外の団体の主催する大会や発表会・競技会につきましても栃高体連（栃高文連）のガイドラインに準じます。

6 ご家庭へのお願い

- ・皆様のご協力により、就職試験には希望する生徒全員が受験することができました。この後、12月中旬までは進学試験が行われ、来年の1月30日（日）には介護福祉士国家試験が行われます。これらの試験にも希望者する生徒全員が受験できますよう引き続き感染防止へのご協力をお願いします。
- ・他校の友人との交流での感染が危惧されますので、しばらくの間はお互いの健康状態を確認したうえで会うようにしてください。また週休日には、睡眠、栄養、適度な運動で免疫力を高めるように努めてください。
- ・万が一、生徒やご家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合やPCR検査を受ける場合には、学校（HR担任）への連絡をお願いします。
- ・学校からの緊急連絡は、一斉メールと学校ホームページを併用して行います。